

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

令和2年4月29日5時30分発表

国道45号 通行止に伴う災害対策支部体制について (第9報)

令和2年4月25日3時50分に国道45号 気仙沼市東八幡前地内において、法面崩落が確認されたため、通行止めを行っていましたが、片側交互通行へ移行しましたので、これに伴い、仙台河川国道事務所では災害対策支部（警戒体制：道路）へ移行しました。

1. 事務所体制：

道 路 令和2年4月25日（土）3時50分 非常体制

道 路 令和2年4月29日（水）5時30分 警戒体制

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131(代表)

副所長 外崎 高広(とのさき たかひろ) 内線205